

## 令和2年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について

厚生労働省の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく令和2年10月1日現在の保育所等利用待機児童数は66人（前年同月比131人減）となりました。

（単位：人）

区分	令和2年10月	令和元年10月	平成30年10月
<b>就学前児童数</b>	<b>78,880</b>	<b>80,360</b>	<b>81,144</b>
前年との比較	▲1,480	▲784	▲489
<b>利用申請者数(A)</b>	<b>36,652</b>	<b>35,584</b>	<b>33,524</b>
前年との比較	1,068	2,060	1,997
<b>利用児童数(B)</b>	<b>32,572</b>	<b>30,955</b>	<b>29,018</b>
前年との比較	1,617	1,937	1,825
<b>保留児童数(A)-(B)=(C)</b>	<b>4,080</b>	<b>4,629</b>	<b>4,506</b>
前年との比較	▲549	123	172
<b>市の保育施策で対応している児童数等(D)</b>	<b>932</b>	<b>1,312</b>	<b>1,588</b>
川崎認定保育園等対応児童数	687	940	1,176
おなかま保育室対応児童数	46	120	126
一時保育対応児童数	102	132	155
幼稚園預かり保育対応児童数	40	29	30
事業所内保育対応児童数 ※1	19	30	26
年度限定型保育対応児童数 ※2	38	61	75
<b>企業主導型保育対応児童数(E) ※3</b>	<b>181</b>	<b>277</b>	<b>158</b>
<b>育休関係の申請者数(F) ※4</b>	<b>1,793</b>	<b>1,687</b>	<b>1,255</b>
<b>特定の保育所等を希望する申請者数(G) ※5</b>	<b>998</b>	<b>1,022</b>	<b>1,095</b>
<b>求職活動を休止している申請者数(H) ※6</b>	<b>110</b>	<b>134</b>	<b>158</b>
<b>待機児童数(C)-(D)-(E)-(F)-(G)-(H)</b>	<b>66</b>	<b>197</b>	<b>252</b>
前年との比較	▲131	▲55	▲122

※1 「事業所内保育」：地域型保育(事業所内保育)を従業員枠で利用する方、又は県・市費により運営費支援等を受けている院内保育施設を利用する方

※2 「年度限定型保育」：保育所等への利用が保留となり、1・2歳児を期間限定で預かる年度限定型保育事業を利用する方

※3 「企業主導型保育」：企業主導型保育事業を従業員枠又は地域枠で利用する方

※4 「育休関係」：10月1日時点で育休休業を取得されていて、復職の意向がないことを確認できた方

※5 「特定の保育所等」：利用可能な保育所等があるにもかかわらず利用を辞退した方、通常の手続きにより自宅から20～30分未満で登園が可能な保育所等又は市の保育施策の対象施設があるにもかかわらず利用を希望されない方など

※6 「求職活動を休止」：主に在宅で職を探するなど、保育の必要性が認められない方

# 1 待機児童の状況

## (1) 年齢別の状況

0～2歳の低年齢児で、全体の約98.5%を占めています。

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和元年10月	146人	26人	24人	1人	0人	0人	197人
構成比	74.1%	13.2%	12.2%	0.5%	0%	0%	
令和2年10月	45人	11人	9人	1人	0人	0人	66人
構成比	68.2%	16.7%	13.6%	1.5%	0%	0%	

## (2) 区別の状況

待機児童数が一番多い区は中原区で22人となっています。

年度	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
令和元年10月	1人	72人	82人	12人	14人	13人	3人	197人
構成比	0.5%	36.5%	41.6%	6.1%	7.1%	6.6%	1.5%	
令和2年10月	0人	18人	22人	7人	8人	5人	6人	66人
構成比	0%	27.3%	33.3%	10.6%	12.1%	7.6%	9.1%	

※構成比は端数四捨五入をしているため、合計が100%とならない場合があります。

## 2 令和3年4月1日の待機児童解消に向けた取組

高まる保育需要への対応を図るため、保育所の整備などを積極的に進めてきた結果、令和3年4月に向け、現時点で**1,744人の定員増**（前年4月比）を予定しています。

また、区役所においては、申請前段階から説明会等を実施し、保育サービスに関する情報提供を行うなど、継続してきめ細やかな相談・支援を実施しています。

引き続き、保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育環境の充実に努めていきます。

### ● 保育所等定員の増減の予定（令和2年4月1日時点との比較）

※令和2年12月24日現在

施設	内容	施設数	定員増減
認可保育所・ 認定こども園	新設（公立保育所民営化に伴う定員変更を含む。）	22施設	1,180人
	既存保育所の定員変更（増改築含む。）	5施設	30人
	認可外保育施設からの移行	6施設	210人
	認定こども園への移行・定員変更	3施設	120人
	小計		1,540人
地域型保育	家庭的保育事業の新設	1施設	3人
	事業所内保育事業の新設	1施設	19人
	認可外保育施設からの移行等	10施設	182人
	小計		204人
合計			1,744人

（問合せ先）

川崎市子ども未来局子育て推進部保育対策課 島崎（しまざき） 電話 044-200-3630